

2026年4月1日

お取引先様 各位

「プレサンスグループ取引先通報窓口」について

株式会社プレサンス

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、プレサンスグループでは、グループ各社または役職員による法令違反行為、またはそれらの疑いのある行為を見聞きした場合に通報する「プレサンスグループ通報窓口」を設置しております。これにより法令違反行為等の早期発見と是正を図る体制を強化しております。

プレサンスグループ通報窓口の運用は、外部の弁護士事務所に委託され、通報者本人の承諾がない限り、委託事務所からプレサンスグループに通報者が特定される情報が報告されることはありません。

万が一、プレサンスグループにて通報者が特定された場合であっても、通報者の個人情報、ご本人への連絡のみに使用し、通報内容につきましても、事実確認、調査のために必要な最小限の範囲の関係者以外に開示されることはありません。

また、通報いただいたことを理由として、通報者に対して、プレサンスグループが不利益な取り扱いをすることはありません。

プレサンスグループのコンプライアンス経営強化にご理解を賜りたく、ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

【プレサンスグループ通報窓口】

郵送：〒530-0047

大阪府大阪市北区西天満4丁目3番25号 梅田プラザビル4階

梅ヶ枝中央法律事務所

プレサンスグループ担当 弁護士西村勇作宛

TEL：06-6364-2764

Mail：pressance-tsuuho@umegae.gr.jp

\*上記窓口への郵便、お電話またはメールによる通報を受付けております。